

平成 29 年度

社会福祉法人春日井市社会福祉協議会

嘱託職員採用試験案内

社会福祉法人春日井市社会福祉協議会

春日井市浅山町1丁目2番61号

TEL 0568 (84) 1011

社会福祉法人春日井市社会福祉協議会嘱託職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用予定数、採用年月日、雇用契約期間

職 種	採用予定数	採用年月日	雇用契約期間
子どもの家 放課後児童支援員	8人程度	平成30年4月1日	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで

※ 雇用契約期間を更新する場合があります。

2 受験資格

受験職種	受験資格
子どもの家 放課後児童支援員	昭和35年4月2日以降に生まれ、次のいずれかの要件を満たす人 ① 保育士、社会福祉士又は教員免許の資格を取得している人か 平成30年3月31日までに取得見込みの人 ② 学校教育法による大学(大学院を含む)において社会福祉学、 心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学のいずれかを 専修する学科又は課程を卒業した人か平成30年3月31日まで に卒業見込みの人 ③ 学校教育法による高等学校を卒業した人で、試験日現在、2 年以上児童福祉事業に従事又は放課後児童健全育成事業に類 似する事業に従事した人

※ 採用年月日までに受験資格に必要な資格を確認できなかった場合は、受験資格を満たさないと判断し不採用となります。

3 試験の種目

試験種目	作文試験、面接試験
------	-----------

4 受験申込手続き

<p>申込先</p>	<p>社会福祉法人 春日井市社会福祉協議会 総務管理課 〒486-0857 愛知県春日井市浅山町1丁目2番61号 (春日井市総合福祉センター内) 電話 0568-84-1011</p>
<p>申込期間</p>	<p>《持参の場合》 平成30年1月15日(月)から平成30年1月31日(水)まで 午前9時から午後5時まで(土、日は受付しません。) 《郵送の場合》 平成30年1月29日(月)(消印有効)</p>
<p>申込方法</p>	<p>《持参の場合》 提出書類を持参して本人が直接、春日井市社会福祉協議会へ申し込んでください。 《郵送の場合》 「受験申込み」と朱書きした封筒に、返信用封筒(長3・120mm×235mm、郵便番号・住所・氏名を書いて82円分の切手を貼ったもの)と、提出書類を同封して期間内に申し込んでください。</p>
<p>提出書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 履歴書(市販のもの) ・ 受験資格①の人は、保育士、社会福祉士又は教員免許の資格を証するものの写し(取得見込みは除く) ・ 受験資格②の人は、卒業証明書又は卒業証書の写し(卒業見込みの人は卒業見込み証明書) ・ 受験資格③の人は、卒業証明書又は卒業証書の写しと従事証明書(本会指定の様式)
<p>受験票の交付</p>	<p>【持参】 提出書類を受理したときに受験票を交付します。 【郵送】 平成30年2月5日(月)までに、受験票を郵送します。 ※届かない場合は、上記の「申込先」までお問い合わせください。</p>

※ 提出書類が整っていない場合は、受付をすることができません。

申込受付後は、履歴書など提出された書類はお返ししません。

※ 子どもの家放課後児童支援員の受験資格③は、2年以上の就労を証明する書類が必要になります。本会指定の様式により証明書を提出してください。

なお、試験日現在、2年以上の従事が確認できない場合は、受験資格を満たさないと判断し不採用になります。

5 試験の日時、場所及び結果発表

試験日	試験会場
平成30年2月10日(土) 受付開始 午後0時30分 受付終了 午後0時50分	春日井市総合福祉センター (春日井市浅山町1丁目2番61号)
結果発表(予定)	
平成30年2月22日(木)(試験合格者のみ郵送で通知します。)	

6 勤務時間等

勤務時間	午前11時00分から午後7時15分まで 土曜日、学校休業日は、午前8時00分から午後4時15分までの勤務もあります。
休日	日曜日の他4週につき4日、祝日及び年末年始 (12月29日から1月3日まで)※祝日は代休指定する場合があります。
休暇等	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等

7 給与

給料	月額154,074円
諸手当	通勤、時間外勤務、期末・勤勉、退職などの手当が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※ 採用されるまでに変更する場合があります。